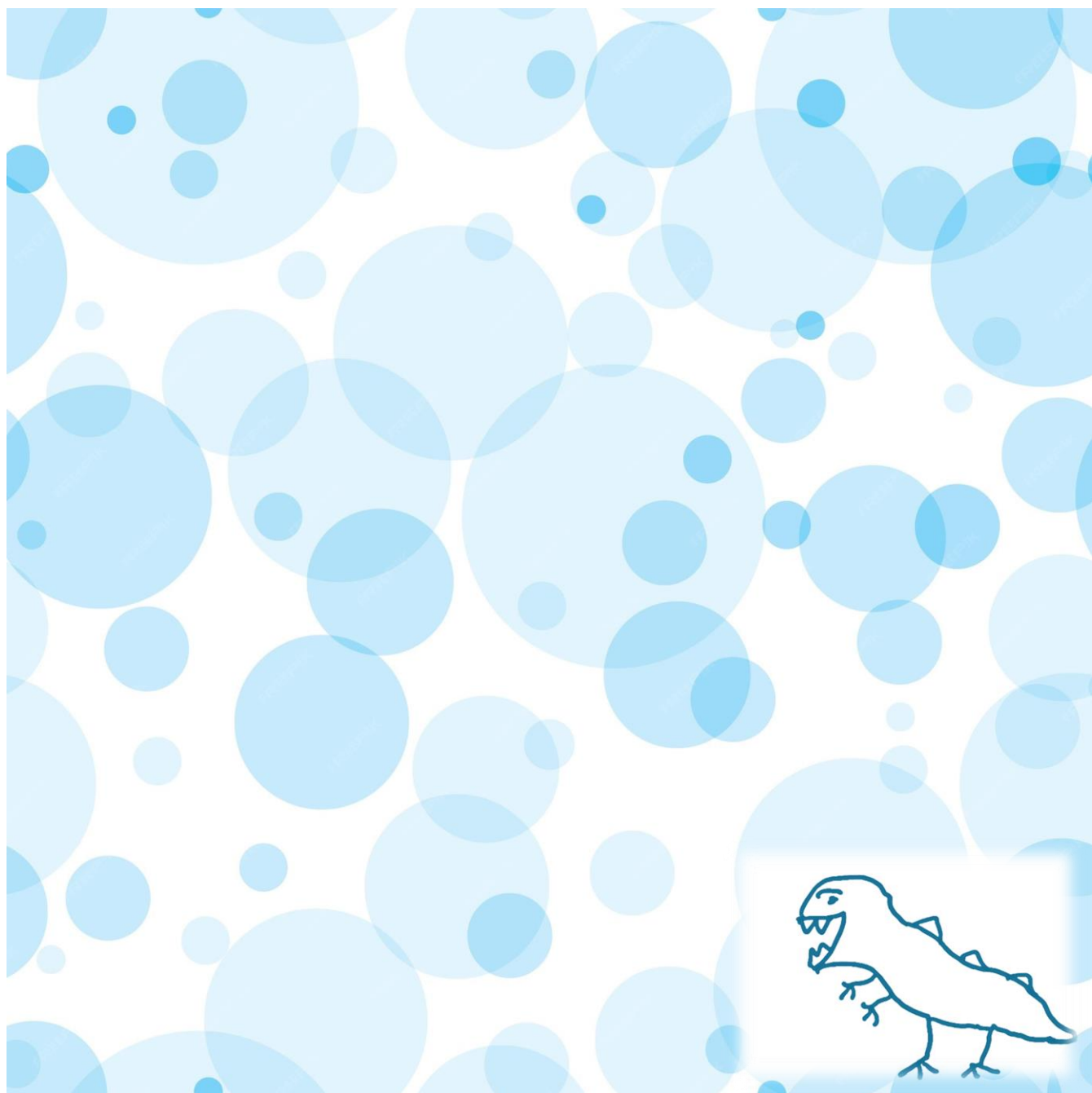
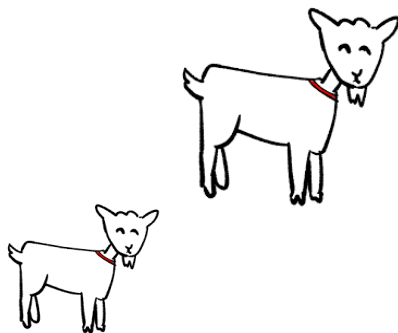

ずだじこども園

しおり



園の概要

1	ずだじこども園のあゆみ	p3
2	建学の精神	
3	教育・保育の方針及び目標	p4
4	運営主体・施設について 職員配置について	p5
5	その他の支援事業	p6
6	開園日及び休園日について	
7	施設・設備の概要	p8
8	こども園の1日の流れ	p10
9	年間行事	p11
10	給食・弁当について	p12
11	健康管理について	p13
12	感染症について	p14
13	バス通園・送迎・駐車場についてのお願い	p18
14	連携施設について	p19



1 ずだじこども園のあゆみ

将来をになう子供たちが心豊かな子に育つことを願って、創立したこども園です。昭和29年7月県知事より認可を受け、11月より園児7名にて開園して以来、静かな環境と緑に囲まれたすぐれた自然環境のもとに幼児教育につとめてまいりました。

昭和45年、54年に園舎改築を重ね昭和58年3月に学校法人立に移管し、より一層高い公共性と教育性を確立し、21世紀をになう子供たちの花園として、より高い教育に努めてまいりました。

平成13年に”芳川”沿いの自然豊かな現在地(恩地町)に移転し、より豊かな(近未来的)環境のもとで幼児教育につとめています。

平成24年に認可保育園を創設して認定こども園に移行し、平成27年には新制度の幼保連携型認定こども園に移行しました。保育や教育のそれぞれの大切な部分を兼ね備えた施設を目指しています。



2 建学の精神

「生命」と「感謝」をもって学園の 建学の精神とする。

当学園は教育基本法及び、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、その精神を涵養せんがために設立されたものである。

その精神とは ”生きる力 と 感謝の心”である。植物は常に太陽に向かって花を咲かせる。このような植物の生命力のように、自らの未来を思い、確実に一步一步自ら生きていく力の根源を育てたい。

また生きることは、大いなる生命に生かされることである。花を咲かせるためには水、空気、養分と太陽が必要である。これらは全て宇宙の大いなる力から、与えられるものである。この大いなる力に気付いた時、感謝の心が生まれてくるものである。

このように自ら生きようとする生命力と、大いなる力に感謝する心を涵養することである。

涵養(かんよう)とは…

自然にしみこむように、養成すること。



3 教育・保育の方針及び目標 ～顔の数だけ個性がある～

【施設の目的・内容】

（目的）本園は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法その他の関係法令を遵守して乳幼児を教育・保育し適正な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

（内容）本園の教育課程その他の教育・保育の内容は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準拠します。

【教育・保育目標】

☆明 る い 子 （徳育） 美しい心 → 失敗してもくじけず頑張ろうとする子

☆たくましい子 （体育） 強い 体 → 苦手なことでも挑戦しようとする子

☆賢 い 子 （知育） 考える力 → なぜ？不思議だな、と考える子

☆感性豊かな子 （美育） 感じる心 → 綺麗だな、すごいなと感じる子

【保育の視点】

0歳児 → 家庭と連絡をとりながら安定した園生活を送る。

1歳児 → 身の回りの様々な経験を通して、思いや感じたことを伝えようとする。

2歳児・満3歳児 → 「自我の芽生え」を大切に、個々に挑戦する意欲を育む。

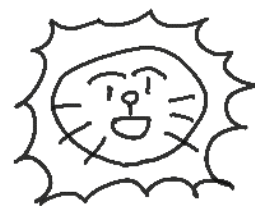
3歳児 → 基本的生活習慣の自立を目指す

4歳児 → 全身を動かし、運動能力を高めながら遊ぶ楽しさを味わい友達との関わりを楽しむ。

5歳児 → 人との関わりの中で、社会における必要な習慣や態度を身に付け、思いやりの気持ちを育てる。

4 運営主体・施設について

運営主体 学校法人 頭陀寺学園 ずだじこども園
 施設種類 幼保連携型認定こども園
 所在地 〒430-0814 浜松市中央区恩地町291番地
 連絡先 TEL 053-427-2332 FAX 053-427-2334
 URL <http://zudaji.jp/>
 管理者 園長 鈴木 俊徳



●定員 240名（1号→140名 2・3号→100名）

保育認定	概要	0歳児	1歳児	満3歳児 2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1号 (新2号 新3号)	保育を必要としない 満3歳以上の子ども			20名	40名	40名	40名
2号	保育を必要とする 満3歳以上の子ども				20名	20名	20名
3号	保育を必要とする 満3歳未満の子ども	10名	15名	15名			

クラス数(クラス人数)は、その年の入園人数によって変わります。

学年は担当制になっており、交代もありながら子供たちと過ごしていきます。

登園時間によって担当の職員が違います。園の職員全員で協力して対応させていただきます。

●【子育て活動 ぽかぽか広場】

ぽかぽか広場 基本は毎週火・木曜日に開催していますが、その他の日にも開催することがあります。詳細は右記の QR コードを読み込み HP をご覧いただくか、支援の担当までご連絡ください。



●職員の配置状況

職名	員数(名)	備考
園長	1名	
主幹保育教諭	2名	
保育教諭	16名以上	
事務員	1名以上	
乗務員	1名	
栄養士	1名以上	
調理師(員)	1名以上	(株)魚国総本社 業務委託
園医	1	嘱託
園歯科医	1	//
園薬剤師	1	//



※その他各専門講師、助手又は定時職員、臨時職員等を置くことがあります。

※本園では法令に遵守し、基準を上回る職員を配置しています。

5 その他の支援事業

延長保育事業

教育標準時間(1号/新2号/新3号)認定の子どもが、やむを得ない理由により、教育時間の前後に保育を希望する場合には、開園時間内において預かり保育、延長保育を実施することがあります。

保育(2・3号)認定の子どもが、やむを得ない理由により、保育標準時間認定に係る保育時間(11時間)及び保育短時間認定に係る保育時間(8時間)の前後に保育を希望する場合には、開園時間内において延長保育事業を実施することとする。

一時預かり(余裕活用型)事業

本園は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の子どもに対して、開園時間内で一時預かり(余裕活動型)を行います。ただし、受け入れ態勢や子どもの状況等により受け入れが困難な場合は除きます。

乳児等通園支援事業(余裕活用型)

本園は満3歳未満の子どもにおいて、1ヶ月5回10時間まで利用できます。(他の保育施設に在園している子どもは除く) ※時間等の詳細についてはお問い合わせ下さい。

6 開園日・開園時間及び休園日



【基本開園時間】 平日 7:00～19:00 土曜日 7:00～18:00

※土曜日、盆期間、行事等 その他園長が必要と定めた日のことを“特定日”と称することがあります。

≫1号(新2号・新3号)認定 (幼児教育のみを必要とする満3歳以上の子ども)

開園日 月曜日～金曜日

休園日 土曜日・日曜日・国民の祝日・その他、職員の外部研修等で園長が必要と認める場合

長期休園日(目安) 夏休み:7/19～8/31 冬休み:12/20～1/6 春休み:3/24～4/6 ※変更の場合有

教育標準時間 4時間30分 10:00～14:30 ※昼食含

別途料金・要申請にて早朝保育、預かり保育、延長保育を利用することができます。

※長期休園日(土曜含)であっても保育を希望する場合には、開園時間内において自由登園日(無料・要申請)・預かり保育(別途料金・要申請)を利用できます。

≫2号・3号認定 (保育を必要とする子ども)

開園日 月曜日～土曜日

休園日 日曜日・国民の祝日・その他、職員の外部研修等で園長が必要と認める場合

➤ 保育標準時間 11時間 7:00～18:00

別途料金・要申請にて延長保育 18:00～19:00

➤ 保育短時間 8時間 8:00～16:00

別途料金・要申請にて早朝保育 7:00～8:00 延長保育 18:00～19:00

全号共通

- ・2号の教育時間は1号の教育時間に合わせます。
- ・行事等の必要がある場合には休園日に教育保育活動を行う事があります。
- ・非常災害や感染症の流行等、緊迫した事態の場合、市との協議の上、臨時に休園する場合があります。
- ・次月分の土曜日、8月盆期間などは情報提供を行い、希望を取ります。期日に遅れないように申請して下さい。

自由登園日について(1号・新2号・新3号)

- ・夏休み(盆期間除く)
- ・冬休み(年末年始除く)
- ・春休み

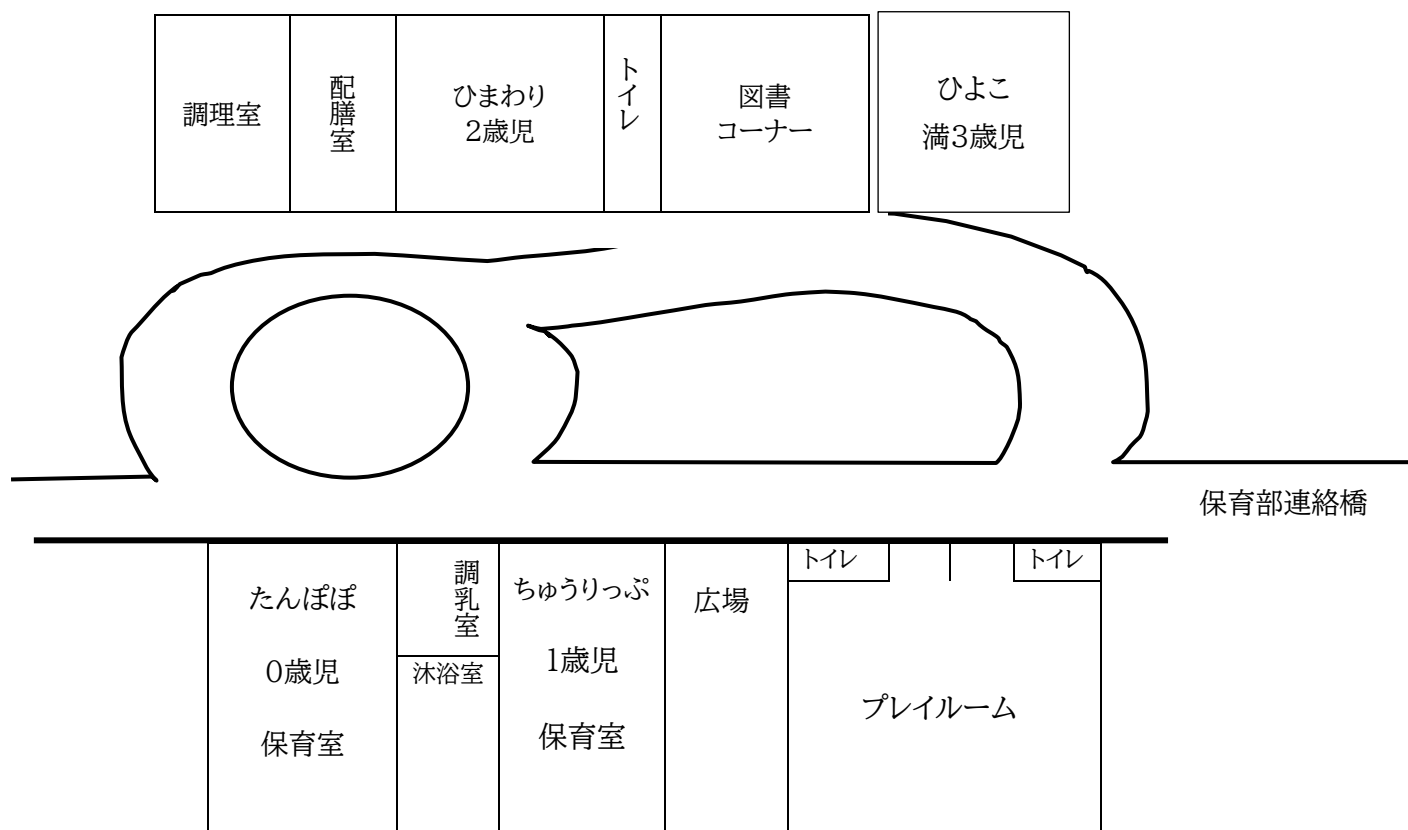
(8時～14時半までは無料)

		※就労者に限る 早朝預かり保育 (別途料金)	
8時		順次登園・視診・自由遊び	※ 料 金 無 し
10時		朝の会	
		自由保育	
12時		弁 当	
13時		午 睡 ・ 順次降園 13:00～14:30	※ 料 金 無 し
14時半	※ 就 労 者 に 限 る	14:30～ 預かり保育(別途料金) ※p27 参考	
18時		延長保育 ※預かり保育料金とは別途で延長料金がかかります	
19時			



7 施設・設備の概要

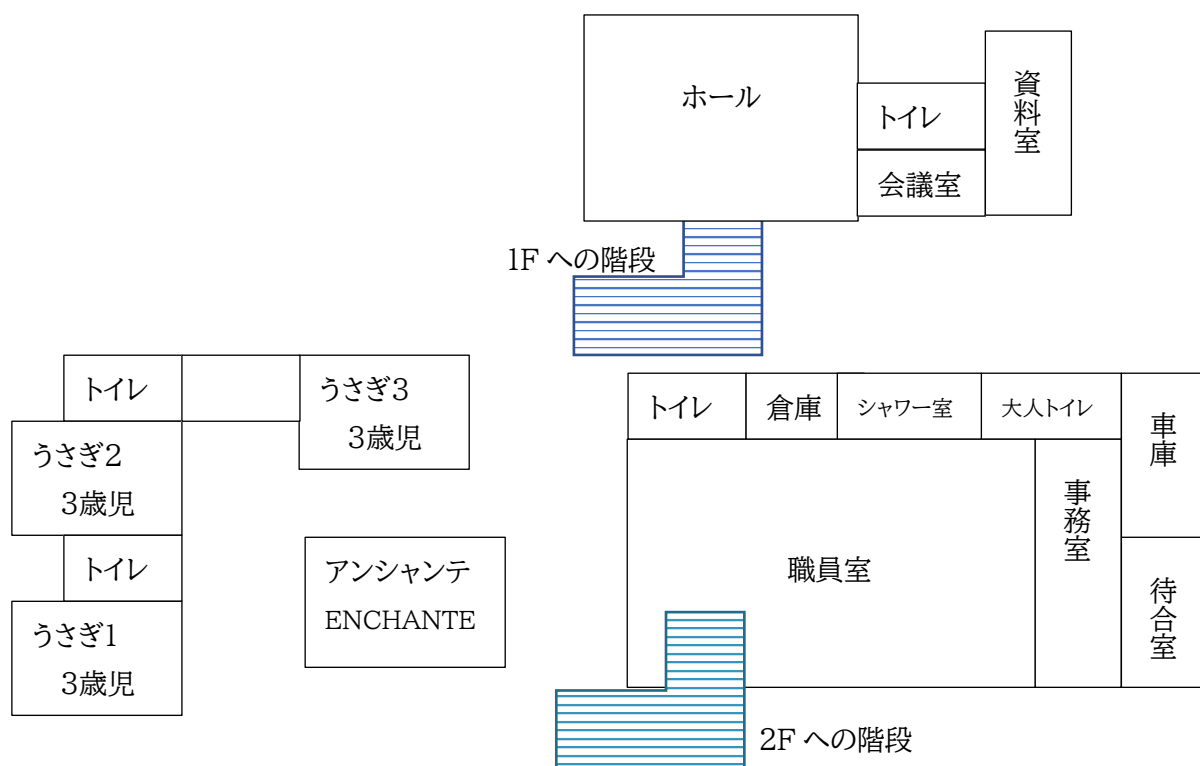
< 保育部 >



園舎面積 999.47 ㎡

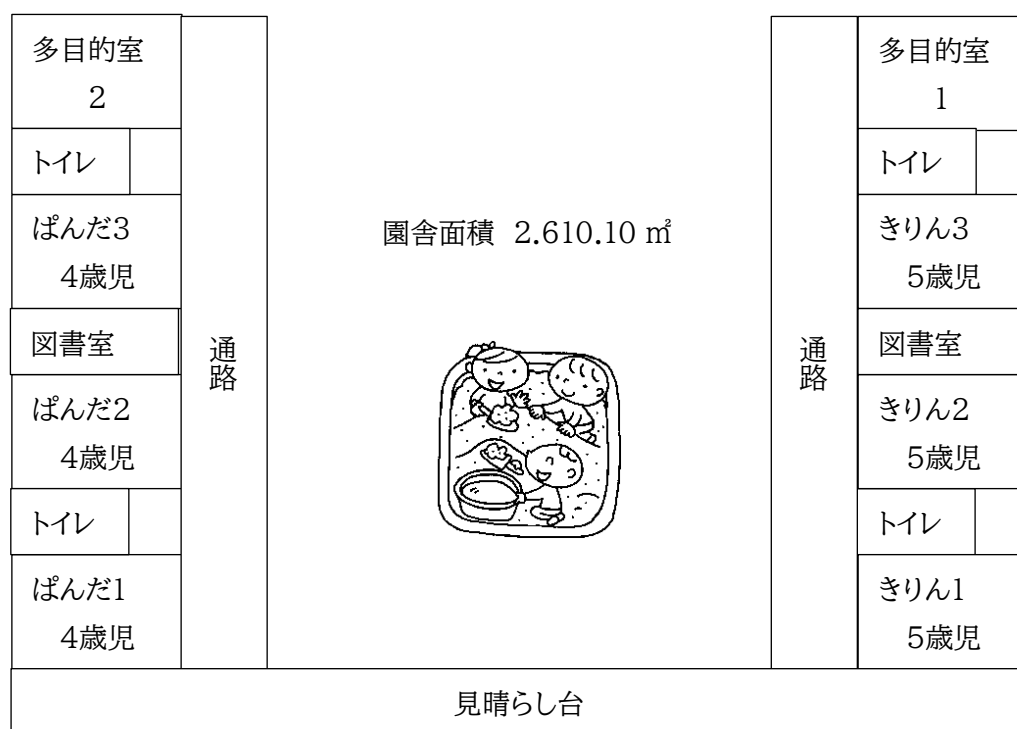
こども園 全体面積 園舎 3,407.53 ㎡ 園庭 1,539.50 ㎡

< 幼稚園部 >



← 保育部連絡橋

出入口→



8 こども園の1日の流れ

※あくまでも目安となります。

0・1歳児	2才児	時 刻	3歳児 (満3歳児含)		4・5歳児
順次登園・視診・自由遊び		7:00			
		8:00			
おやつ		9:00	順次登園・視診・自由遊び		
		10:00			
午前の活動		11:00	朝の会		
		12:00	午前の活動		
給 食		13:00			
		14:00			
午睡		15:00	午 睡	午後の活動	
		16:00			
おやつ		17:00	帰りの支度・帰りの会		
		18:00	順次降園・預かり保育(あそび・おやつ)		
あそび・順次降園		19:00			
		20:00			
延長保育		21:00	延長保育		
		22:00			



9 年間行事

月	行 事
4	☆入園式 進級式 ☆親子遠足(全学年)
5	健康診断(内科)(全学年)
6	健康診断(歯科)(全学年) 交通教室(3.4.5 歳児) ☆オープンデー(以上児)
7	プール開き(全学年) セタまつり マコトスイミング(年長) Special today (年長) 終業式
8	夏季保育 ☆夏祭り
9	始業式 ☆参観会(3, 4, 5歳児) 健康診断(内科・歯科)(全学年)
10	☆運動会(全学年) 芋ほり 園外保育
11	☆ドキドキウキウキデー(3 歳児以下) ☆オープンデー(以上児)
12	☆保育発表会(4.5 歳児) クリスマス会 餅つき 終業式
1	始業式 ☆交通教室
2	豆まき ☆親子ワクワクデー(親子制作・作品展示)
3	ひなまつり お別れ遠足(年長) ☆卒園式(年長) 修了式(年中以下)

※☆が付くものは保護者も参加していただく行事です。

※上表は子供たちの実態に合わせ、変更・追加する場合があります。

年間予定表も行事や教職員の研修により変更・追加することがありますのでご了承下さい。

(情報発信アプリにて、お伝えします。)

10 給食・弁当について

- 1号(新2号・新3号) →月曜日～水曜日、金曜日 ※木曜日、特定日、自由登園日は弁当持ち
2号 →月曜日～土曜日 ※希望者は毎週木曜日弁当持ちにすることも可能
3号 →月曜日～土曜日

(全号共通) 園外保育や園行事等によりお弁当をお願いすることがあります。

当園は、給食業務を「株式会社魚国総本社」業務委託しています。自園調理で、出来立てのおいしい給食を提供しています。

【給食費】

1号(新2号・新3号)の満3歳児以上と2号の給食の材料費として、費用をご負担して頂きます。給食費に係る費用につきましては、“納付金関係について”をご覧ください。

【お弁当について】

1号認定は毎週木曜日がお弁当持ちです。お弁当の注意事項が5つあります。ご確認ください。

- ① 怪我防止の為、ピックや楊枝は不可
- ② デザートは原則果物
- ③ (チョコパイ・クッキー等の)菓子やゼリーは不可
- ④ 弁当箱にバンドをつけてください
- ⑤ 冬季にあたためを希望する場合はアルミの弁当箱の用意をお願いします

【除去食】

医師の指導のもと、家庭との連携が前提になりますが、アレルギー食にもできる限り対応していきます。但し、内容によってはお引受けできない場合がありますので、事前に必ず申し出て下さい。園指定用紙に必要事項を記入していただきますのでご承知おき下さい。(※1年毎申請が必要です)

※アレルギーが改善し、医師の指導の下、除去食解除の際も解除用紙の提出が必要となります。

詳細は各担任まで

【ミルク提供・離乳食について・・・】

離乳食は、お子さんの発達に合わせて、ご家庭と連携をとりながら行っていきます。場合によっては、ご家庭からご持参頂く場合もありますのでご了承下さい。家庭で経験したことのないものは園での提供はできません。成長に合わせて慌てず進めていきましょう。

※園の提供ミルクは【ほほえみ】・フォローアップミルク【ステップ】です。

11 健康管理について

【園医・薬剤師】

宗宮こどもクリニック	小児科	053-426-3350
大庭歯科医院	歯科	053-474-3141
澤井薬局	薬剤師	053-425-6821

【保育中の熱が出た時の対応】

37.5℃以上の熱や通常と様子が違う時は連絡します。お迎えの対応をお願いします。

【保育中の嘔吐や下痢の対応】

感染症・嘔吐、下痢は早めのお迎えをお願いします。

【保育中の怪我についての対応】

- ・軽微な怪我については流水等で洗い流します。薬等は使用しません。(状況により保護者へ連絡)
- ・その他、緊急度の高いと園が判断した場合には救急車の要請をさせて頂くこともあります。
- ・搬送予定病院を変更する場合には承諾書に記載の上、園へご提出下さい。

※当園では、独立行政法人『日本スポーツ振興センター』に加入しています。園で起こった怪我等についての治療費はそちらから支払われます。



【投薬について】

誤飲を避けるため、市販の風邪薬等の預かりは致しません。医師の診断の下、投薬が必要な場合は、投薬依頼票の提出が必須となります。疾病、アレルギーもしくは医師の指示がある場合は、その都度、ご相談下さい。

※園で投薬を希望する場合の手順

- ・投薬依頼表には、【飲み薬用】と【外用薬用】があります。必要事項を記入してください。
- ・薬を1回分にし、記名、いつ投薬するのかを記入し、依頼表と一緒にジップロック等のジッパー付きの袋に入れ職員に手渡しして下さい。
- ・投薬依頼票はHPでダウンロードするか、待合室に常備したものをお使い下さい。

薬提出の例→

閉まるジッパー付きの袋

投薬依頼票 うさぎ1 すずきたろう	くすり 食後 すずきたろう
--------------------------------	----------------------------

12 感染症について

① 医師が記入した“出席停止通知書・登園許可証明書”が必要な感染症

家族内で感染者が出た場合は、お休みを頂くことで感染防止に繋がります。

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安	症状
麻疹 (はしか)	発症1日前から発疹。出現の4日後まで	解熱後3日	発熱・咳・くしゃみ・目やにのカタル症状で始まり、3・4日後に発疹が出る発疹は色素沈着を残して消失する。
風疹	発疹出現の前7日から後7日まで	発疹が消失してから	熱と共に発疹が出る。熱は軽く、発疹も3～4日で消失する。頸部のリンパ節が腫れるのが特徴。
水痘 (水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮(かひ)形成まで	全ての発疹が痂皮化(かひか)してから	38℃台までの熱が出て発疹が出る間もなく水疱になり、さらに黒い痂皮を作って治る。
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから	熱が出てしばらくして両側の耳の下が痛くなり、腫れてくる。
結核		感染のおそれが無くなってから	全身倦怠感、食欲不振、体重減少、37℃前後の微熱が長期間にわたって続く、就寝中に大量の汗をかく。
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日してから	プールでうつる事が多く、高熱が数日続き、目が赤くなり、喉の痛みを訴える。
感染症名	登園の目安	症状	
流行性角結膜炎	感染力が非常に強い為結膜炎の症状が消失してから	急に目やに、流涙(りゅうるい)、強い結膜の充血が起こる。	
百日咳	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)	咳が出て風邪の症状で始まり、1～2週間後、咳が強くなる	
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111)	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回目の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの	発熱、嘔吐、血便、風邪症状もみられることがある。特に、乳幼児、老人の意識障害、けいれん、昏睡などの重篤(じゅうとく)することもある。	
急性出血性結膜炎	医師の判断により登園開始	目の痛みや異物感、羞明などの症状が現れる。結膜の充血や結膜下出血を伴う。また、頭痛・発熱・咳などの呼吸器症状もみられる。	
侵襲性髄膜炎菌感染症	医師の判断により登園開始	頭痛、発熱、乳児では大泉門膨隆等の症状がみられる。重症化すると、意識障害、痙攣、ショックなどに進展することがある。	

② 医師の診断を受けて保護者が記入する“経過報告書”が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安	症状
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発症3日程度までが最も感染力が強い)	発症したあと5日かつ、解熱した後3日を経過するまで	急激に高い熱が出て咳、喉の痛み、関節の痛み、下痢や嘔吐の全身症状が強く起こる。
コロナ感染症	医療機関で受診し、保健所で指示を受けた日数 ※基本発症5日間	発症後5日間を経過し、かつ症状が軽快したあと24時間を経過してから	発症したては、喉の痛み倦怠感の後、発熱・咳等、風邪の症状が出る。下痢等の症状が起きる場合もある。飛沫感染・接触感染

※新型コロナウイルス、インフルエンザ経過報告書に関しましては、“新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書”があります。

【注意事項】

- ・上記の感染症になってしまった場合は、“出席停止扱い”となります。
- ・①“出席停止通知書・登園許可証明書”を病院に提出し、医師に記入していただき園に提出して下さい。
- ・②“新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書”は医師の診断を受け保護者が記入し園に提出して下さい
- ・“出席停止通知書・登園許可証明書”は別紙1をコピーするか園まで取りに来て下さい。
(事前の連絡でバスでのお渡しも可能)
- ・“新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書”は別紙2をコピーするか園まで取りに来て下さい。
(事前の連絡でバスでのお渡しも可能)

③ 医師の診断を受けて保護者が記入する“登園届”が必要な感染症

感染症名	潜伏期間	感染しやすい期間	登園の目安	症状
溶連菌感染症	2～7日	潜伏期後半から急性期の間	有効治療を始めてから24時間以上たって	急な高熱・寒気・頭痛・のどの痛みがあり1日くらいして発疹が全身に広がる。口の周りには発疹がなく白く見える。舌の先が腫れて、イチゴのようになる。
マイコプラズマ肺炎	1～3週間	発病前7日から発病後6週間	症状が消失したら。	風邪のような症状の後、咳が続く。熱は微熱から高熱まで様々である。
手足口病	3～7週間	口内炎のある期間	元気があり、症状による苦痛がない	夏風邪の一種で、手足には水疱や丘疹ができる。口の中の発疹は痛みを伴う。
伝 染 性 紅 斑 (りんご病)	2～14日間	発疹期は感染力なし	元気があれば登園可能	かぜの様な症状の後、両頬に鮮やかな赤色の紅斑ができる
ウイルス性 胃腸炎 (ノロ・ロタ・ア デノウイルス)		症状のある間と、 症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している ので注意が必要)	吐、下痢等の症状が 治まり、普通の食事が とれること	嘔吐、下痢等の症状がある
ヘルパンギーナ	2～5日間	発病後数週	医師の許可があれば可	5日以上発熱が続いて、咽頭・口蓋に水疱ができる。のどの痛みが強い
アタマジラミ	10～14日	頭髮から頭髮への 直接接触、衣服や 寝具を介する感染	駆除を開始している事	頭髮の中に虫体を確認するか 頭髮に付着している卵を見つける。 卵はフケと間違われる事があるが、 フケと違って容易には動かない。
带状疱疹	2～3週間		すべての皮疹がかさぶたになるまで	水疱の2分の1～4分の1程度の 大きさの小水疱を伴う丘疹が 背、胸、腹、四肢、あるいは顔 などの片側に帯状に集まって出 ます。

伝染性軟属腫 (水イボ)	2 ～ 7 週間	接触感染・皮膚の接触やタオル等を介して感染。感染後は自家接触により拡大する。	自然消滅を待つかあるいは病院にて除去を行う	直径1～3mmの半球状丘疹で、表面は平滑で中心臍窩を有する。四肢、体幹等に数個～数十個が集簇してみることが多い。自然治療もあるが、数カ月かかる場合がある。自然消失を待つ間に他へ伝播することが多い。アトピー性皮膚炎があると感染しやすい。
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日 接触感染		きちんと治療し患部を覆う対処ができていない場合。病変が広範囲の場合は通園を避ける	皮疹が乾燥しているか覆うことができる範囲。湿疹や虫刺され後をかきむしり細菌感染を起こし、びらんや水疱病変を形成する。
RS ウイルス	2～1週間 (通常4.5日)		呼吸器症状が消失し、全身の状態が良いこと	気道症状(鼻水、咳など)から始まりその後、下気道症状が出現する。38℃～39℃の発熱することもある。乳児では、呼気性喘鳴が特徴的である。
突発性発疹		乳幼児期、特に6～18ヶ月の間に罹患することが多い。	解熱し機嫌がよく、全身状態が良いこと	発熱が3～4日持続後、解熱する。解熱に前後して小さな紅斑や紅色丘疹が出現し、発疹は体幹から始まり上肢、頸部の順に広がるが、顔面や下肢には少ない。

【注意事項】

- ・上記の感染症の場合は、出席停止扱いとなりません。
- ・上記の感染症になってしまった場合は、医師の診断を受けて、保護者が“登園届”を記入し、次の登園日に園まで提出して下さい。
- ・“登園届”は別紙1をコピーするか園まで取りに来て下さい。(事前の連絡でバスでもお渡し可能)

【出席停止・登園届の必要な病気に感染した場合のお願い】

※体調が万全でないと、抵抗力が落ちています。

集団の場という事をご理解いただき、各、ご家庭で十分に気を付け早めの欠席(解熱後も含む)で体調を整えるようにして下さい。

こども園は集団の場という事を意識して頂けますようお願い致します。

13 バス通園・送迎・駐車場についてのお願い

【バス通園について】

- ・1年間、同コースで運行します。万一、年度途中で引越し等で乗降場所を変更する場合は、近くの停留所まで出て来ていただくことがありますのでご承知おき下さい。
- ・交通事情の関係でお知らせした時刻よりも到着時間が前後することがありますので、お知らせした時間5分前に乗降場所でお待ち下さい。
- ・バス到着案内メールはあくまでも目安としてお待ちください。通信環境によっては受信が不安定になる場合があります。
- ・卒園児、入園児の関係で毎年度バスの色、到着時間が変わりますのでご承知おき下さい。
- ・日替わりや1ヶ月単位でのバス通園の変更は他の保護者様のご迷惑となりますので、ご遠慮頂いております。
- ・飲食(朝食含)しながらのバス乗車はできません。



【乗降場所にいない場合の対応について】

- ・お知らせした時間を過ぎましたら、以後待っている方のために通過させていただきます。
(バス担当職員から直接、保護者宛に連絡することや家まで送迎をすることは致しませんのでご承知おき下さい。)
- ・帰りのバスで通過した際、園へのお迎えがバス到着より遅い場合は“預かり保育(有料)”となりますのでご承知おき下さい。

【送迎について】

<送り>

- ・1号(新2号・新3号)、2・3号短時間 朝9時までに送って来て下さいますようよろしくお願い致します。
但し、朝7時～朝8時までに送って来られた方は早朝預かり保育の料金がかかります。
※朝7時～朝8時15分まではプレイルームにて合同保育を行います。
- ・2・3号標準時間 朝9時までに送って来て下さいますようよろしくお願いします。
- ・飲食(朝食含)しながらの登園はできません。

<迎え>

- ・1号(新2号・新3号) 降園時間20分後までにお迎えに来て下さい。
その時間以降のお迎えは預かり保育(有料)扱いとさせていただきます。
さらに、18:00を過ぎますと延長保育料が別途がかかります。
- ・2号・3号短時間認定 16:00を過ぎますと預かり保育料が発生します。
また、18:00を過ぎますと延長保育料が別途がかかります。
- ・2号・3号標準時間時間認定 18:00を過ぎますと延長保育料が別途がかかります。

【お願い】

- ・保育中の来園時はインターホンを押し、クラス・園児名・用件をお伝え下さい。
- ・保育中、無断でクラスに行く(送迎含)ことはご遠慮ください。
- ・混乱を防ぐため、急用でお迎えになる場合を除き、お子さんには登園前に伝えておいて下さい。
- ・保護者以外の方がお迎えに来られる場合も園児身分証を提示して下さい。(確認が出来ない場合、引渡しができないことがあります)

【駐車場について】

- ・園東駐車場(川沿いの砂利スペース・シャッター前)は近隣のご迷惑、交通事故防止のため7:00~18:00まで駐停車禁止とさせていただきます。
- ・駐車場は北駐車場(北 P1・北 P0)、東駐車場をご利用下さい。
- ・駐車場での立ち話は危険ですのご遠慮願います。

14 連携施設について

小規模保育所連携施設

- ニチイキッズ南浜松保育園 浜松市中央区安松町 12-10
- みつばち保育園 浜松市中央区瓜内町 844-3
- すこやか保育園 浜松市中央区三島町 103-1
- ぬくもりのおうち保育 砂山町園 浜松市中央区砂山町 1091 キャトルセゾン 1F

【協力内容】

代替え保育の提供、園庭開放、卒園後の受け皿確保(幼稚園機能)

事業所内保育所連携施設

- KIKI保育園 浜松市中央区中島 4 丁目 8-5

【協力内容】

代替え保育の提供、園庭開放、卒園後の受け皿確保(幼稚園機能)



(法人内)小規模保育所連携施設

- こどものおうち すいーとぴー 浜松市中央区恩地町 297-2

【協力内容】

※共同保育に関する支援(保育時間)、代替保育の提供、卒園後の受け皿確保(保育園枠)、園庭開放、給食の提供

※土曜、盆期間、年末年始等に登園する園児が、減少見込みのある場合は、共同保育を行います。

※合同保育及び共同保育に関する支援は、原則ずじこども園にて行います。

各種連絡について

I 園からの連絡方法に関して	p22
II 家庭からの欠席連絡の方法に関して	p23
III 登校園管理システム 認定全号共通	p24
IV 災害対策と対応について	p25
V 諸手続きについて	p28
VI 入園・退園(転園)・修了及び褒章について	p29
VII 納付金関係について	p30
VIII 預かり保育・延長保育について	p34
IX 個人情報の取り扱いについて	p36



I 園からの連絡方法に関して

「連絡アプリ」について

園からの緊急連絡やお知らせなどをメールにて配信をしています。当園の配信サービスはクラウド対応をしている為、防災対策の一環としても活用しています。システムの概要は以下の通りです。

- ・停電時でもこども園から配信連絡送信が可能
- ・災害時の安否情報等、タブレット等の通信媒体から確認可
- ・園からの緊急お知らせを携帯電話等の通信媒体から確認可

※サーバー混雑時は受け取りが遅くなる場合がありますのでご承知おき下さい。

※通信媒体機器の電波状態や本体機能によって受信が困難な場合があります。

- ・連絡アプリは主に ①園からの連絡 ②子どもの様子の配信 ③園からのアンケートを行います。
- ・学年単位またはクラス単位でお知らせを配信する場合があります。
- ・お知らせを受信しましたら必ず確認するようにしてください。



注意事項

- ・個人名 QR コードと共に配布している別紙を参考に登録し、卒園まで保管下さい。
- ・QRコードは2人以上の併用はできません。
- ・ご家族での受信希望はサイト内にある「各種設定」よりご家族を招待下さい。
- ・主に緊急連絡を確認される方のアドレスを登録用紙に記載されている手順に従い登録をして下さい。
- ・住所、勤務先、緊急連絡先等に変更がある時は、速やかに園に連絡をして下さい。

「てのりの」について



てのりのは、動画配信アプリです。主に ①子ども向けの配信 ②保護者向けの配信 ③全体に向けての配信を行います。日常の様子等も配信していく予定です。

各家庭でログイン申請をし、閲覧できるようにして下さい。限られた方(在園児)のみが閲覧できる動画配信なので安心してご覧頂けます。

登録方法は、連絡アプリ等でお知らせします。

その他不明点がありましたら、園へお問い合わせください。

Ⅱ 家庭からの欠席連絡の方法に関して

保育の必要の有無を把握するために、体調不良等で欠席する場合や、バス不要の場合は連絡をお願いします。
連絡方法は ①アプリでの登録 ②電話連絡 になります。

アプリでの登録に関しては、別紙で配布している用紙をご確認ください。

欠席連絡対応時間

*アプリ連絡の場合は、当日8:00までとなります。 ※アプリでの登録にご協力下さい。

(理由や(週末の場合)荷物をどのようにされるかを入力してください)

*電話連絡(053-427-2332)の場合は8:00~8:30の間です。

※バスを利用する園児は 8:00 まで

*土曜保育のキャンセルは、前日まではアプリにて入力し、当日は電話連絡にてお伝えください。

迎えにしたい場合

(1号(新2号・新3号)) →降園時間または降園時間前にお迎えになる場合はアプリ連絡を当日 7:45 までに登録するか、<お迎えカード>に記入して手渡ししてください。

2号・3号 →通常のお迎え時間より早まる場合はメモや連絡帳等などでお知らせください。

預かり保育を利用したい場合

1号(新2号・新3号) →利用する場合はアプリ連絡を当日 7:45 までに登録するか、<預かりカード>を記入し、職員に手渡ししてください。早朝保育や延長保育を利用する場合も事前に連絡が必要となります。

2号・3号 →延長保育を利用する場合は事前に連絡を下さい。



【注意事項】

- ・保育中、クラス担当への電話の取次ぎはできません。
- ・曜日指定のお迎えや預かり保育はあらかじめ申し出ることにより、カードの提出は不要です。
- ・勤務時間の都合上連絡等の対応は、クラス担当でない職員が対応させて頂く場合もありますのでご了承ください。

Ⅲ 登降園管理システム 認定全号共通

【登園・降園】

受付のタブレットにて登降園の正確な時間管理をさせていただきます。保護者の皆様にもご協力をいただくことがありますので、以下の文書をお読み下さい。

※預かり利用児との混乱を防ぐため速やかにお帰り下さい。

【お願い】

・待合室に登降園管理システム機能を持つタブレットが設置してあります。送迎時、個人の QR コードをかざすもしくは、登園、降園を選択し打刻をして下さい。

・確認されると登降園時間が記録されます。(預かり保育利用時も同様)

但し、課外授業でお迎えの場合は、タッチする必要はありません。タッチをされますと料金が加算されますのでお気を付け下さい。(不明な点や操作方法につきましては直接事務までお尋ね下さい。)

【1号(新2号・新3号)のバス通園の保護者様へお知らせ】

・バスでの送迎時は園で一括し時間を登録させていただきます。

・送り、迎え、預かり保育時は、タブレットで打刻をして下さい。

【その他】

・“身分証明書”として、保護者様にはネームプレートをご用意頂きます。避難時・早退等のお子様の引渡しの際、身分証明書として使用致します。

・身分証明カードは園の中に入る際には必ず胸からお下げください。

・ご家族で来園する際は、全員分の身分証明書のご提示をお願い致します。



身分証明書用紙は園より配布させていただきます。

このカードが身分証明書となります。

※ネームプレートは各ご家庭で用意をお願い致します。

IV 災害対策と対応について

当園では地震・津波・暴風雨・竜巻等の自然災害、不審者侵入防止等の検討・見直しを行っています。園児・教職員の人的被害を最小限に食い止めることを目的として、一ヶ月に一回以上の訓練を行うなど安全対策においても力をいれており、災害伝言ダイヤルの練習も行っています。

避難訓練では地震発生後、津波が到達することを想定し管理棟2F ホールへ逃げる練習を行っています。教職員は町内の防災訓練にも参加し、自治体との連携を密にして、危険箇所等の確認を行っています。当園はその他にも非常食体験や炊き出し訓練等も園独自で行う等、より具体的な訓練を実施しており、避難訓練を通して子どもたちに“命の大切さや自分の命は自分で守る”等を指導しています。

不審者侵入防止対策に関しては、出入口を限定し、カメラ付きのインターホン・防犯カメラ、非常ベル等の非常通報装置(警備会社直通)を設置しています。また、近隣に不審者が出た場合、こども園へ通報を依頼するとともに普段から園回りの巡回を警察の方々にお願いしています。

以下に園の災害時の対応策を記載させていただきます。



【台風による警報(暴風警報)発令時】

1号 新2号 新3号 2号 3号	登園前 在宅中	・朝6時の時点において台風による“警報”が発令されている時は、緊急連絡やメールにて周知する。 ・原則として開園、状況により、休園や早い迎えをお願いする場合も有る。 ・園バスは安全確保のために運行は中止する。
	登降園中 1号 新2号 新3号	・情報を察知した時点で、原則として通園バスは運行を中止し帰園する。 ・乗車している園児は園へ連れ帰り、保護者の迎えを待つ。 ・いずれの場合も緊急連絡やメールにて周知する。
	在園中	・園バスは原則として運行中止する。 ・園児は園で待機をし、保護者の迎えを待つ。 ・いずれの場合も緊急連絡やメールにて周知する。
	その他	・朝の時点で登降園時間を変更することがある。 ・降園時間を変更した場合も状況によっては通園バスの運行を中止することがある。

<注意事項>

- ・上記の表は、NHK 放送局が放送した時に限ります。
- ・引き渡しの際は、園指定の身分証明書をお持ち下さい。 ※確認ができない時は、引き渡しが出来ない場合があります。
- ・休園や早い迎えをお願いする場合に関しては、市からの連絡もしくは市と協議のうえ、決定します。
- ・いずれの場合も緊急連絡やメールの発信が困難な時は流れない場合があります。

【大規模地震(南海トラフ地震)が発生した場合】

登園前 在宅中	・警戒宣言、津波警報が発令された場合、解除まで休園する。 ・被害状況に応じて休園する。 ※園より緊急連絡やメールを流す。 但し、発信が困難な場合がある。
登園中 降園中	・近隣高所、避難場所等へ避難する。 →バス…バス担当教職員と避難する。 ※情報を察知した時点で、原則として通園バスは運行を中止する。 →1号(新2号・新3号)送迎 … 保護者と一緒に避難する。 →2・3号 送迎 … 保護者と一緒に避難する。 ・警報解除まで避難した場所で待機する。 →解除後、園または最寄りの広域避難場所等へ避難する。 ・安否確認をする。 ・メールや電話等の通信媒体で園に連絡をする。 ・メールや NTT 災害用伝言ダイヤルを活用して、情報を流す。 ・安否情報や避難している場所の張り紙等を園に貼る。 ・保護者の迎えを待つ。
在園中	・教職員と一緒にこども園ホールに避難し、津波警報解除までホールで待機する。 ・安否情報の保護者への連絡はメールや電話等の通信媒体、災害用伝言ダイヤルを活用する。 津波警報解除 ・保護者への連絡 ・安否情報は、メールや電話等の通信媒体、災害用伝言ダイヤルを活用する。 ・安否情報や避難している場所の張り紙等を園に貼る。 保護者の迎えを待つ 第一次避難地 → ずだじこども園ホール 第二次避難地 → 芳川ハイツ 第三次避難地 → 浜松市立南陽中学校 ※状況によって第二次避難地へは避難しない場合がある。その都度、貼り紙等をして周知する。

<注意事項>

- ・引き渡しの際は、園指定の身分証明書をお持ち下さい。
※確認ができない場合、引き渡しが出来ない場合があります。
- ・津波警報解除になるまでは、お迎えには来ず、安全が確認できるまで待機して下さい。(津波警報中は引き渡しを行わない場合があります。)
- ・休園する場合に関しては、市からの連絡もしくは市と協議のうえ、決定します。
- ・いずれの場合も緊急連絡やメールの発信が困難な場合があります。



【河川氾濫時等の対応】

1号 新2号 新3号 2号 3号	芳 川	登園前 在宅中	◎芳川に警戒レベル3以上が朝6時に発せられた場合 →警戒レベル4または5が発令された場合は臨時休園とする。 →警戒レベル3の場合、園より緊急連絡やメールを流し、周知する。ただし状況により、登園自粛要請や臨時休園を行う場合有り。 ※急激な水位上昇に伴い、こども園周辺が冠水する恐れがある場合は、警報が解除されるまでは、園に近付かない。
		登園中 降園中	◎園バス運行中(1号(新2号・新3号)) ※警戒レベル3を察知した時点で、通園バスは原則運行停止し、対策本部からの指示を受ける。 ◎送迎中(1(新2号・新3号)・2・3号) ※警戒レベル3は保護者の判断による。 ※こども園にすでに到着園児はホールへ避難する。 ※急激な水位上昇に伴い、こども園周辺が冠水する恐れがある場合は、警報が解除されるまでは、園に近付かない。
		在園中	ホールへ避難 ・原則警戒レベル3が解除までホールで待機する。 保護者への連絡 ・安否情報を通信媒体や災害用伝言ダイヤルを活用し配信し、状況により、園児の引き渡しをお願いする場合がある。 ※急激な水位上昇に伴い、こども園周辺が冠水する恐れがある場合は、警報が解除されるまでは、園に近付かない。
全号	その他 (近隣) 河川	登園前 在宅中	その他の(近隣)河川(天竜川・安間川・馬込川等)に警戒レベル3以上が6時に発せられた場合 →原則として開園するが、状況に応じて休園や早いお迎えをお願いする場合有り。送りは保護者判断による。
1号 新2号 新3号		登園中 降園中	◎園バス運行中(1号(新2号・新3号)) ※情報を察知した時点で、上記の警報が発せられている区域への運行は原則として通園バスは運行を停止。引き渡しが出来なかった園児は園へ戻り保護者の迎えを待つ。 ※いずれの場合もメールや電話等で緊急連絡を流す。

- ・引渡しの際は、園指定の身分証明書をお持ち下さい。確認ができない場合、引渡しが出来ない場合があります。
- ・休園や早い迎えをお願いする場合には、市からの連絡もしくは市と協議のうえ、決定します。
- ・いずれの場合も緊急連絡やメールの発信を行います。発信困難な時は流れない場合があります。その時は、警戒レベル3の解除を確認の上、迎えをお願いします。

いずれにしましても、保護者の判断に委ねられるものが多々あります。
各家庭で話し合いをし、各家庭で責任をもって行動をお願いします。

★災害用伝言ダイヤルテストの方法

- ①「171」をダイヤル(ガイダンスが流れます)
- ②「2」をダイヤル (//)
- ③ずだじこども園の電話番号(053-427-2332)をダイヤル(ガイダンスが流れます)
- ④「1#」(ガイダンス) ⇒ 再生



V 諸手続きについて

【(2・3号)就労証明書について】

- ・お子さんごとに認定を受けるため、保護者の就労証明書は入園している(する)お子さんの人数分が必要です。
- ・年度途中であっても変更があった場合は必ず事務室まで申し出て下さい。
- ・就労証明書は園でもお渡し可能です。提出先は市役所となっていますが、園経由でも市役所へ提出することもできますのでご相談下さい。(急を要する場合は、各家庭で御提出下さい。)

【(2・3号)育児休業取得および証明書について】

- ・産休取得前に提出してもらった内容(記述)に変更がある場合は復帰前に提出して頂きます。
※通院等や何らかの理由で不可能な場合は園へご相談下さい。

【予防接種について】

- ・集団生活をしていると病気に罹りやすくなりますので、年齢に達しましたら、予防接種を忘れないよう行いましょう。また、接種後は体調に変化が起こりやすくなるため、家庭で安静に過ごすことをおすすめします。

【住所の変更】

- ・在園中に住所を変更される場合は、必ず事務へ申し出て下さい。
- ・(1号(新2号・新3号))教育標準時間認定のご家庭は市外へ転出されますと再度、住所のある市で教育標準時間認定申請手続きが必要となります。
- ・(2・3号)保育標準・短時間認定のご家庭は市外へ転出されますと退園になる可能性がありますので転出される前に必ずご相談下さい。

※在園中に住所が変更になる場合は、あらかじめ必ず園に申し出てください。

【用品・教材の販売について】

連絡アプリを使用し、用品教材の注文を受け付けています。アプリからの注文のご協力をお願いします。

☆注文時の注意☆

- ・商品は、園から確認メールが届き次第お渡しが可能となります。確認メールが届きましたら事務室にお立ちより下さい。※注文から1週間が経っても確認メールが届かない場合にはお手数ですが、職員にお声かけ下さい。
- ・注文した商品をキャンセルしたい場合には事務室にお声かけ下さい。
- ・商品の支払い方法は、注文日の次月の保育料引落しの際、合算されます。



VI 入園・退園(転園)・修了及び褒章について

- ・入園については、園長の許可を要します。
- ・入園に必要な手続きは募集要項に定めて実施します。

《入園について》

●1号認定(新2号・新3号)

教育標準時間の認定を受けた方(受けようとした方)が、定員を超えた時は、兄弟関係、住居のある場所、保護者の園方針の理解など、本園の教育理念に基づく選考方法(以下に示す)を事前に園長が定めて、保護者に明示した公正な方法により選考します。

選考方法

- ① 本園の教育理念(方針)とご家庭の方針が合致されている方
- ② 兄弟関係・卒園生(過去5年に限る)関係
- ③ 住居のある地域(園とご家庭の距離 等)
- ③ 在園児保護者・教職員の推薦

●2号・3号認定

保育標準・短時間認定を受ける者は市の利用調整により決定されます。

《退園・転園》

園を退園(転園)しようとするご場合は支給認定取り下げ書及び退園届に、その理由を記入してから園長に提出して下さい。

その月の10日までに『退園届』を提出して下さい。

10日を過ぎますと翌月分の保育料などの納付金等がかかりますのでご注意ください。

《修了》

- ・本園所定の教育課程を修了した者には、修了証書を授与します。

VII 納付金関係について

○施設設備維持・管理費

- ・施設設備維持・管理費（1,500 円/月 ※令和7年4月～入園児のみ適用）

当園では、施設設備維持・管理費を納入していただいております。園舎の老朽化による修繕・鉄骨のペンキ塗り替え・防水シート・床のワックスの塗り替えや修繕・樹木の剪定・消毒・維持・遊具等の整備に使用させて頂いております。

○毎年度当初の納付金(0歳～5歳児)

項 目	金 額	備 考
安全対策費(傷害保険料含)	4,000円	2歳・満3歳児以上
	2,000円	0歳・1歳児

- ・安全対策費(傷害保険料含)

当園では停電時でもこども園からメール送信ができるクラウドサービスを利用したメールソフトの導入をしています。また、地震・津波の訓練をはじめ様々な災害を想定した訓練を月1回以上、非常食体験や炊き出し(各種訓練年1回以上)などの訓練を実施しています。その他にも備蓄用としての水・パン缶他を保管しているため、安全対策費(傷害保険料含)として『年額 2歳児・満3歳児以上児 4,000 円、0歳児・1歳児 2,000 円』を納入していただいております。なお、一度、納入された納付金は返金できませんのでご承知おき下さい。

* 傷害保険料について(期間1年:毎年4月1日～3月31日)*

在園中や登降園中(園バスのみ)に起きた事故及び怪我(通院した場合に限る)に対して、保険会社より治癒後、直接保護者に送金されます。

詳細は別紙(損害保険ジャパン株式会社)

※送迎による園児は、登降園中の怪我は対象になりません。(保護者の責任となります)



<<月々の納付金>>

1号(新2号・新3号)・2号・3号 → 浜松いわた信用金庫

保育料等は口座振替で毎月20日に自動引落としとなりますので、必ず入金をお願いします。※3月のみは5日の引落しとなります。万一、保育料等を滞納してしまう場合は、あらかじめ申し出て下さい。

滞納(2ヶ月以上)が続く場合は、園長の判断によりバス通園、預かり(延長)保育、園外保育等を受けられないことがあります。また、退園になることもありますのでご承知おき下さい。※納付金は期日までに納めることが原則です。尚、社会情勢(物価高騰等)により、料金が上がることがあります。

●5歳の月々の納付金

項 目	金 額	認定区分	備 考
保育料	無償	1号(新2号)・2号	
(特定負担額) 選択クラブ活動費	2,000円	全号	選択講師派遣料・材料費等
教材料・行事活動費(個人絵本含)	2,000円	全号	教材料・行事活動費
施設設備維持・管理費	1,500円	全号	令和7年4月～入園児のみ適用
給食費	5,500円 7,000円	1号(新2号) 2号	主食費 2,000 円 副食費 3,500 円 主食費 2,000 円 副食費5,000 円
バス代	4,000円	1号(新2号)のみ	送迎の園児は集金無し

●4歳の月々の納付金

項 目	金 額	認定区分	備 考
保育料	無償	1号(新2号)・2号	
(特定負担額)選択クラブ活動費	2,000円	全号	選択講師派遣料・材料費等
教材料・行事活動費(個人絵本含)	1,500円	全号	教材料・行事活動費
施設設備維持・管理費	1,500円	全号	令和7年4月～入園児のみ適用
給食費	5,500円 7,000円	1号(新2号) 2号	主食費 2,000 円 副食費 3,500 円 主食費 2,000 円 副食費5,000 円
バス代	4,000円	1号(新2号)のみ	送迎の園児は集金無し

●3歳の月々の納付金

項 目	金 額	認定区分	備 考
保育料	無償	1号(新2号)・2号	
行事活動費・教材料(個人絵本含)	1,000円	全号	教材料・行事活動費
施設設備維持・管理費	1,500円	全号	令和7年4月～入園児のみ適用
給食費	5,500円 7,000円	1号(新2号) 2号	主食費 2,000 円 副食費 3,500 円 主食費 2,000 円 副食費5,000 円
バス代	4,000円	1号(新2号)のみ	送迎の園児は集金無し

●0歳～2歳児・満3歳児の月々の納付金

項 目	金 額	認定区分	備 考
保育料	無償 市の保育料に準ずる	満3歳児(新3号) 3号	無償 市の基準参照
行事活動費・教材料(個人絵本含)	500円	全号	教材料・行事活動費
施設設備維持・管理費	1,500円	全号	令和7年4月～入園児のみ適用
給食費	5,500円 0円	満3歳児(新3号) 3号	主食費 2,000 円 副食費 3,500 円
バス代	4,000円	満3歳児(新3号)	送迎の園児は集金無し ※1号(新3号)のみ

○保育料について

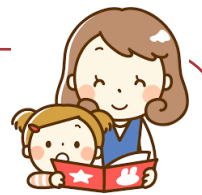
- ・保育料はご家族の所得に基づいて算定(浜松市基準)されます。詳しくは『浜松市役所』へお問い合わせ下さい。

○選択クラブ活動費(特定職員充実費含)

- ・毎週火曜日の午前中は、年長の外部講師による体操となります。
- ・毎週木曜日の午前中の活動で年長・年中児を中心にコース別に分かれて専門講師の方に指導をしていただいています。また選択クラブの材料、教材料も含まれます。
- ※希望されない方はあらかじめ進級時まで申し出てください。その場合、納入の必要はありません。自由保育となります。

○教材料・行事活動費(個人絵本含)

- ・個人絵本や教育教材、園外活動や園外保育のバス代等になります。
- ・遠足や運動会等の行事に参加されない方は入園式・進級式までに申し出て下さい。
この場合、行事活動費はかかりません。期日までに申し出がない場合は行事に参加するものとさせていただきます。
- ・教材料・行事は全体の人数で計算させていただきます。
- いかなる理由で欠席される場合でも同額の集金をさせていただきますので御了承下さい。



○給食費

満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児の共通事項

- ※1号(新2号・新3号) → 自由登園日・特定日預かり保育は弁当持ちです。
- ※給食費 1号・新2号・新3号は主食費2,000 円+副食費 3,500 円毎週木曜日は弁当です。2号は主食費2,000 円+副食費 5,000 円(希望者のみ木曜弁当持ち可)です。
- ・1号(新2号・新3号)認定は『主食費+副食費』を徴収 → 毎週木曜弁当持ち
- ・2号認定は『主食費+副食費』を徴収 → 希望者は毎週木曜弁当持参可能
- ・3号認定は徴収なし → 給食
- ・上記の他に園外保育や園行事等の理由でお弁当をお願いする事があります。
- ・給食費は年間の給食回数を12ヶ月で割った金額です。
- ・年収360万円未満相当世帯の子どもと第3子以降の子どもの副食費は徴収がありません。
- 第3子の考え方 1号(新2号・新3号)→満3歳児～小学校3年生まで 2号→0歳児～5歳児(年長)まで

○バス代

- ・1号(新2号・新3号)認定を受け、バス通園を希望する家庭に納めて頂きます。
- ・バスから保護者送迎に切り替える際は切り替える月の前月末までをお願いします。末を過ぎてからの切り替えはできません。
- ・月計算となりますので日割りではお受けできません。
- ・2号、3号認定の家庭はバス通園をすることはできませんのでご承知おき下さい。



○その他

- ・当園では『スクールカウンセラー』を配置しております。育児についての悩みや発達障がい等の相談を事前に申し込みいただくことで相談を受けることができます。(相談料は原則無料ですが、別途で頂く場合もあります)先生の来園日は月に1回となります。ご希望の方はお知らせ下さい。

○注意

- ・一度納入して頂いた納付金は原則、返金できませんのでご承知おき下さい。

【現金の集金方法について】

- ・全ての集金に関しては、おつりのないようし、期日までに必ず教職員(バス担当職員含)へ直接手渡して下さい。
- ・名前と金額が確認できるように入れて下さい。
 - ※兄弟の納入は、間違いを防ぐため、別々に納入して下さい。
- ・一度納入していただいた納付金に関しては返金できません。

VIII 預かり保育・延長保育について

※土曜日、盆期間、(準備のため)行事の前日、その他園長が必要と定めた日のことを“特定日”と称します。

【1号・新2号・新3号】

	保育実施日	保育時間	保育料
早朝預かり保育	開園する日 ※特定日も同様	7:00～8:00	1回 300円 月極 3,000円
通常預かり保育	教育時間終了後の平日	教育時間終了後～ 18:00	1回 500円 月極はありません
特定日預かり保育	土曜日 園行事の準備日 盆期間 園長が定めた日	8:00～18:00 ※7:00～預けることができますが、別 途で早朝料金が発生します	5時間まで 1000円 5時間超過 +1000円
延長保育	開園する日 ※特定日はありません	18:00～19:00	30分 200円

※特定日の預かり保育の申込みは事前に行います。

期日を過ぎての申込みはお受けできませんのでご承知おき下さい。

また、就労等の理由で家庭保育ができない場合に限ります。

※預かり保育を希望される方は連絡アプリにて登録をして頂くか、『預かり保育カード』を記入し当日の朝 10 時までに、直接教職員へお渡し下さい(電話連絡も可能)。

※早朝預かり保育は預かり保育をされる前日までに申し出て下さい。

※早朝預かり保育、特定日の預かり保育は就労している家庭に限ります。(延長保育含)

※預かり保育後のバスの送りはしておりません。お迎えをお願いします。

※預かり保育の急な申し込みは混乱を招きますのでご遠慮ください。

※いずれの場合もおやつ代はいただいております。

※新2号・新3号認定を受けた(家庭で要申請)子どもの利用に係る料金は上記の金額より、日割り(上限)450円を差し引いた金額を園へ納付して頂きます。

※利用者負担額を控除した日割り(上限)450円については、本園が法定代理受領します。

【2号、3号】

	保育実施日	保育時間	保育料
早朝預かり	開園する日 ※特定日も同様	7:00～8:00 ※保育短時間認定者のみ、保育料が発生します。	1回 300円 月極 3,000円
通常預かり保育	平日	16:00～18:00 ※保育短時間認定者のみ、別途保育料が発生します。	1回 500円 月極はありません
特定日 預かり保育	土曜日 園行事の準備日 盆期間 園長が定めた日		1回 1000円
延長保育	開園する日	保育短時間認定者 18:00～19:00 保育標準時間認定者 18:00～19:00	30分 200円

※特定日であっても保育標準時間認定者は7:00～18:00まで保育短時間認定者は8:00～16:00の間までであれば、預かり保育料等は発生しません。

<全号共通>

- ・特定日保育日は“延長保育がありません”のでご注意ください。
- ・特定日保育の申込みは、事前にアプリで行います。期日は必ず守ってお申込み下さい。
- ・延長保育を希望される方は別に申込みが必要です。
- ・18:00～は合同保育となりますので職員室(変更の可能性有)までお迎えをお願いします。
- ・帰りの際は、登降園管理用タブレットにて忘れずに打刻をお願いします。
- ・盆期間・年始年末など、保育の人数の減少が見込まれる場合は、ずだじこども園にて、すいーとぴーと共同保育を行います。
- ・土曜日はずだじこども園にて、すいーとぴーと若林こどもの園と共同保育を行います。

土曜日は延長保育がありません。
土曜日以外の特定日保育の延長保育に関しては要相談(園長と相談)



IX 個人情報の取り扱いについて

園では在園児の生育歴、緊急連絡簿、保育料等、第三者には知ってほしくない情報を取り扱っています。ずだじこども園では、個人情報保護法に則って、皆様方との信頼関係をより一層確かなものにしたいと思っています。下記の項目やその他に第三者の目に触れさせたくないものがありましたらお申し出下さい。

-
- ・研究発表資料における写真の掲載
 - ・新聞、テレビ等の取材及び個人名の記載
 - ・ホームページや連絡アプリの画像(個人が特定できるものもあります)
 - ・園便り、クラス便り等における写真
 - ・園公式Instagramの画像、動画(個人が特定できないよう、配慮します)
 - ・動画配信「てのりの」における写真・動画等の掲載(個人が特定できるものもあります)
 - ・ネット販売による写真の公開及び、DVD 等(法人内含)の販売
 - ・医療機関、小学校、他の特定教育・保育施設、療育施設、行政(市役所、区役所)等、他機関への情報提供
 - ・業務(メールサービスを含)を委託するなどのため個人情報を外部に預託する場合
 - ・法令で定めた審査及び監査
 - ・その他()
-

園からのお願い

- ・園から配布された名簿、手紙を無断で外部に漏洩しないで下さい。
- ・園行事等で写した写真またはビデオはSNSを含み、外部に漏洩しないで下さい。



